

## 令和6年度地域福祉懇談会について

## 1. 目的

テーマ：みんなで一緒に考える福祉まちづくり

一人ひとりが住み慣れたまちで安心して暮らすために、地域での困りごとや課題を踏まえ、地域の方自身が望むまちづくりについて話し合う地域福祉懇談会を開催する。

## 2. 日程・場所

区域	日程		場所
	第1回	第2回	
古知野① (*1)	11月11日(月) 午後2時～午後4時	1月から2月頃 午後2時～午後4時	Home & nico ホール (江南市民文化会館) 第2会議室
古知野② (*2)	11月20日(水) 午後2時～午後4時		
布袋 (*3)	11月29日(金) 午後2時～午後4時		toko+toko=labo 第1～3会議室
宮田	11月14日(木) 午後2時～午後4時		宮田地区学習等供用施設 集会室
草井	11月13日(水) 午後2時～午後4時		草井地区学習等供用施設 集会室
藤ヶ丘	11月15日(金) 午後2時～午後4時		江南団地集会所

\*1 古知野①：古知野、赤童子西、赤童子東、北野、尾崎、飛高

\*2 古知野②：石枕、山王、山王北、砂場、宮後中、宮後上、宮後東、前野、高屋、大松原  
自治区、野白町、江森、山尻、勝佐、和田、般若、中般若、東野、島宮、島宮  
県住、上奈良、パークシティ江南

\*3 布袋：ほていの会（協議体）にて実施

## 3. 市民の参加方法

原則、事前申込制とし、第1回は令和6年10月1日(火)から同月18日(金)までを申込期間とする。

一般参加希望者は、地域ふくし課に電話、ファックスまたはメールで、参加希望区域・日程、氏名、住所及び電話番号を伝える方法で申込みとする。

区長・民生委員・サロン・ボランティア団体・こども会・市議会議員等は、地域ふくし課から個別に案内を送付し、回答をもらう方法で申込みとする。

#### 4. 市民への周知方法

以下の方法で、市民に周知し、一般参加希望者を募る。

##### 【市】

- ・ 広報（10月号）
- ・ ホームページ（10月1日掲載開始予定）
- ・ LINE（10月1日配信予定）

##### 【社会福祉協議会】

- ・ 案内チラシの窓口設置
- ・ 生活支援体制整備事業における活動支援団体訪問時の案内チラシ配布など

##### 【地域包括支援センター】

- ・ 地域ケア推進会議等の関係者会議における案内チラシ配付
- ・ 支援者宅訪問時における案内チラシの配付 など

#### 5. 班分け

参加者の住所や活動等の地区ごとに、参加者を一班4人程度で分ける。なお、ファシリテーター兼書記として、各班に2人の職員を配置し、一班を6人程度で構成する。